

第30回 全道U-18フットサル選手権大会
兼 JFA第6回全日本U-18フットサル選手権大会根室地区予選
開 催 要 項

1. 主 旨 北海道のフットサルの普及・振興のため、高校生年代のフットサル大会を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。
 2. 名 称 第30回 全道U-18フットサル選手権大会
兼 JFA第6回全日本U-18フットサル選手権大会根室地区予選
 3. 主 催 根室地区サッカー協会フットサル委員会 第2種委員会
 4. 期 日 平成30年12月9日(日)
 5. 会 場 中標津町総合体育館
 6. 参加資格 (1)フットサルチームの場合
 - ①(公財)日本サッカー協会に「フットサル第2種」、または「フットサル第3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続なしに参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降、2007年4月1日以前に生まれた選手であること。なお、3名を上限に高校3年生(18歳)の選手の参加を認める。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(2)サッカーの場合
 - ①(公財)日本サッカー協会に「第2種」、「第3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続なしに参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降、2007年4月1日以前に生まれた選手であること。なお、3名を上限に高校3年生(18歳)の選手の参加を認める。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(3)選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4)選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5)本大会フットサル登録料(4,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
7. 競技方法 参加チーム数に応じてリーグ戦方式またはトーナメント方式により根室地区代表1チームを決定する。優勝したチームは全道大会への出場を義務づける。
8. 競技規定 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1)交代要員の数は10名以内とする。
 - (2)ベンチに入ることのできる人数は14名以内(交代要員10名、役員4名以内)とする。
 - (3)競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

- (4)交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5)本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6)予選ラウンドにおける警告1回は、決勝ラウンドに持ち越さない。
- (7)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会のフェアプレー・規律委員会(代表者全員)で決定する。

9. 参加申込み (1)参加申込書に記載し得る人員は、選手20名、役員4名(マネージャー2名を含む)とする。
- (2)申込み締切期日 平成30年12月3日(月)厳守
- (3)参加料1チーム6,000円(チーム登録料4,000円を含む)を監督会議時に納入する。
- (4)上記(2)申込み締切日以降の参加申込み内容の変更は認めない。
- (5)申込み先 北海道中標津高等学校 水澤 秀 宛
電話 0153-72-2059 FAX 0153-72-2492
E-mail:mizusawa2@hokkaido-c.ed.jp
10. 監督会議 (1)日 時 平成30年12月9日(日)9:30~(大会当日)
- (2)会 場 中標津町総合体育館
- (3)内 容 ルール説明および諸注意
- (4)提出物 参加申込書原本、参加料(6,000円)、電子登録証の一覧表(写真とともに背番号順にプリントアウトされたもの)、プライバシー・ポリシー同意書、親権者同意書
11. 帯同審判 参加チームは、公認フットサル審判員を必ず帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。
12. その他 (1)大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2)選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
- (3)当該試合の前の試合開始時において本部により、ユニフォームの確認およびメンバー表の提出を行う。
- (4)各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (5)選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6)交代要員は、交代直前を除きユニフォームと異なる色のビブスを着用すること。
- (7)競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (8)その他の事項については、全道大会の開催要項に準ずる。なお、今大会は次年度に実施される全国大会への予選となるため、全道大会要項の「全国大会への出場権付与」について了承の上で参加することとする。